

令和7年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第3回 地域福祉部会

東大和市健幸福祉部

○A部会長 それでは、次第の2、議事に移りたいと思います。

初めに議事の（1）地域福祉計画に関するアンケート調査についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局よりご説明いたします。

議事（1）地域福祉計画に関するアンケート調査について、資料1、地域福祉計画に関するアンケート調査計画書（案）をご説明させていただきます。

調査の目的でございますが、東大和市地域福祉計画（第七次）作成の基礎資料として、市民の地域福祉に対する意識、行動ニーズを把握するため、また実施予定のインタビュー調査の参考資料とするためでございます。

次に対象、期間、方法は、ご覧のとおりでございます。

対象をこれまでの3,000人から2,000人にした経緯といたしましては、第1回の部会でもご説明させていただいておりますが、今回の計画策定につきましては、アンケート調査の分析から集計につきまして職員自ら行いますことから、短期間で集計分析を行うため、対象件数を減らしております。

また、今回の計画策定につきましては、ドキュメント分析とインタビュー調査を用いていること、学術的には400件ほどの回答数があれば問題ないとされておりまして、仮に回答率が30%だった場合でも、2,000件に対します30%が600件となりまして、計画策定の上で十分な基礎資料となるということで、対象人数を2,000人としております。

次に調査期間ですが、こちら、11月24日となっておりますが、申し訳ございません、11月24日が祝日のため、11月25日から12月12日までの18日間となります。この期間につきましては、前回と変更はございません。こちらは現在の予定でございますので、多少前後する可能性もございます。

次に調査方法でございますが、郵送により配付を行いまして、回答は郵送、またウェブ回収といたします。

最後、調査結果の公表につきましては、令和8年2月に予定しております第4回の地域福祉部会で報告を行いまして、最終報告を、同じく令和8年2月に予定しております第2回地域福祉審議会での報告を予定しております。

資料1の説明につきましては以上となります。

資料2の説明の前に、一旦ここまでの内容につきまして、ご意見などいただければと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

資料1について説明がございました。

この件につきまして、何か皆さんのほうでご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

B委員、お願いします。

○B委員 Bです。2つほど質問がございます。

案内はいつぐらいから始められるのかという、周知期間が必要かなと思うんですけども、期間がすごい短いので。なので、それがいつなのかなということと、あと在住の方は、その日にその住所が東大和市ということによろしいのですか。

○A部会長 2つ質問がありました。案内をいつから出すのかということと、在住の人にはその日に届くのかというところで、事務局の説明をお願いします。

○事務局 案内につきましては、11月1日の市報で1回出している状況でございます。

また、調査の基準日が、一応11月1日時点になっておりますので、そこで抽出はかけるんですけども、その後もいろいろ転出などの情報は精査しながら、最終的には10日前まで抜いたりして、最終的に発想を決めたいと思っております。

○B委員 分かりました、ありがとうございます。

○A部会長 11月25日に届くように郵送するという説明だったんじゃないですか。

○事務局 そうですね。

○A部会長 25日に調査票が各皆さんのお宅に届く、選ばれた人のところに届く。答えは、皆さんは25日から12月12日までの間に回答をして、市のほうに郵送するなりウェブで回答するという、そういう意味合いでよろしいですか。

○事務局 はい、そうです。

○A部会長 12日が締切り。

○事務局 事務局からなんですけれども、それ以降に届いたものでも、可能な限り、年内目安なんですけれども、反映させることができるものは反映させるようにしていきたいと思えます。

○A部会長 皆さんにお伝えするのは、12月12日までに回答、郵送してくださいという、そういうご案内になるということですね。

○事務局 はい。

○A部会長 これ、ちなみに12月12日投函ですか、必着ですか。

○事務局 消印有効です。

○A部会長 ということは、12日に投函すればいいということですね。

○事務局 そうですね。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○C委員 Cです。1,000人減らして2,000人ということで、貴重な2,000人だと思いますので、無作為抽出とは書いてございますけれども、一応、例えば、計画の17ページとか、年代別人口ということ、こういった形でございますけれども、やはり年代別に抽出かけるとか、そういうふうな、表向きはもちろん無作為抽出なんですけれども、

裏としては、そういった50代が何名とか60代が何名とか、そういった選び方をされているのかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局 すばらしい御質問ですね。おっしゃるとおりの内容で抽出させていただく予定でございます。

○事務局 C委員の今のご質問に関連してなんですけれども、無作為抽出とはいえ、そういったある程度のフィルターをかけながら無作為していくわけなんですけれども、そのときに、これはちょっと、委員の皆さんのご意見も伺いたいなというふうに事務局で言っていたのが、特に高齢者施設への送付については、ちょっとやっぱり、そのまま単純に抽出して送ってしまったいいか、あるいは、やっぱりそこは一旦2,000人の中から外すような形で、住所的なフィルタリングをかけるべきかというところ、前回の部会でも、C委員からも何かそういった関連のご発見もあったかなと思うので、ちょっとそこはご意見も頂戴したいなというふうには思ったところなんです、その点いかがでしょうかというところで、すみません、投げちゃってあれなんですけれども。

○B委員 Bです。前回のときにもお伝えしたんですけれども、要は、判断能力であったりとか、そういったものに手伝いが必要な方は結構たくさんいらっしゃるんで、本人宛に通常施設に届くと、家族に送っちゃうんですよ。そうすると、回答は多分得られないので、そこに関しては、私はインタビューがあるというふうに聞いていたので、利用者の方には、施設に依頼があって、施設の職員がインタビューというのだと思っていたんですが、今回いただいた資料の中で、インタビューが従業者に対するインタビューということなので、そこはどうしたらいいのかなと。利用者さんの方は、私は老人ホームなのでなかなか地域に出ていく機会が少ないから、地域の福祉計画に対しての意見というのはどれぐらい反映するか、当人にどう影響があるのかというのはあまり分からないんですけれども、もし対象に含めるのであれば、実際にその施設の長に対する依頼をしたほうがいいのかと思うんですけれども、2,000人の中に何%ぐらい含まれるのかによって、考え方を考えていく必要があったり、あと、障害の問題があって入居されている施設、グループホームだったりとか、そういったところに関しても、それなりの配慮が必要なのかなと思うので、ちょっとそこは皆さんのご意見も伺いながら進めていかれるのがいいのかなとは思いました。

○事務局 ありがとうございます。

フィルタリングをせずに、無作為抽出でばんとやった場合、どれぐらいの方が含まれてくるかといえば、本当に1%とか2%とかあるかないかになってくるのかな。市民の数としては、母数が18歳以上で何人でしたっけ。7万分のということになってまいりますので、本当に微々たる数字なのかなとは思うんですよね。ただ、その中で、先ほどC委員のおっしゃられたような貴重な2,000人というところであれば、ある意味考え方としては、もう一旦施設という、名称と住所である程度こちらも分かりますから、そこを1個フ

フィルターしちゃって、そのまま1%とかぐらいかも分かんないですけども、そこは一旦外しておいて、先ほどの、ちょっとインタビューはまたどういうふうにつくっていかうかと、やり方していかうかというのは、様々なご意見あるかと思うんですけども、障害施設に関しても同様にというところで、障害の部門に関しては、また障害は障害で全数調査、手帳をお持ちであったり、施設にも全数であればやるんですよ。ということをやっていますから、ある程度そちらのほうでも拾えるかなというところもありますので、ちょっと、では一旦、本当に数としては1%とかかもしれないんですが、この2,000からは一旦ちょっと外してみるという考え方はいかがでしょうか。

何かこれについて。

○A部会長 いかがでしょう、ご意見ございますでしょうか。

○D委員 Dです。一応、社会操作的には外すというのが基本なので、B委員からもご発言あったように、実質やはり答えるのが難しいわけですよ、実情としては。基本外すということをするので、外す方向でいいんじゃないかなという感じ。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

これは、ここで決めることでよろしいんですか。それとも、今の意見を聞いたということ、事務局のほうでよろしいですか。

○事務局 もうある程度、ここで決めちゃってもいいのかなというふうには思いますが、方向性として。

○A部会長 じゃ、施設の方は外すというような、今意見が出ていますが、もう一度確認すると、フィルターをかけるというお話なので、まず、18歳以上の人を対象にするということが1つ、よろしいですね。男女も同じぐらいの比率にする予定ですか。

○事務局 男女、年齢、地域が人口比率です。

○A部会長 男女も同じぐらいの比率で。地域は、地域も少しフィルターかけるの。

○事務局 地域も層の中に入っていますね。

○A部会長 あと年代は、10歳刻みぐらいの層で。

○事務局 5歳か10歳か、そこまでは今すぐに答えられないです。

○A部会長 年齢も、5歳、10歳である程度フィルターかけていくという、そういう考え方でよろしいですね。

○事務局 そうですね。

○A部会長 ほかに何かフィルターかけることありますか。

○事務局 そんなものですね。

○A部会長 その上で、施設の方は、施設というのは、ここでいうと特別養護老人ホームは抜くと、外すということで、多分老人保健施設とかだと住所を移していないですよ。

○事務局 自宅なので、そこは大丈夫かと。

○A部会長 なので。グループホームも多分、住所移していないんじゃないかなと思いますので、住民票上でいうと、特養だけ外すという、そういう考え方でよろしいですか。

皆さんもよろしいでしょうか。何か、よろしいでしょうか。

じゃ、この部会としてはそういう意見でよろしいですか。

○E委員 施設住所でなくて、もともといた住所で今施設に入っている人は、もともといた住所に送られて、それを家族が見て、家族が代わりに回答するかもしれないし、それを施設に持って行って本人に渡すかもしれない、ということですね。

○A部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

じゃ、この点は、事務局、よろしいですかね。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○A部会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 そうしたら、まだ議事の(1)が続いているということで、地域福祉計画に関するアンケート調査についての方法計画書についてはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、まだ引き続きですね、お願いいたします。

○事務局 では、続きまして、資料2、地域福祉計画取組項目別の整理についてご説明いたします。

こちらは、8月の部会で部会員の皆様にご審議いただきました骨子案を基に、取組項目を細分化いたしまして、取組項目別にどの調査指標によって必要な情報を取得するか、整理した表になります。

左側が基本目標の取組項目になりまして、右側が取組項目の方法になります。今回のアンケート調査で使用するものが黄色、委員の皆様によるインタビューによりまして取り組める項目が青色、ドキュメント分析により導けると思われる項目が緑色の部分となります。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは、11月に実施するアンケート調査のたたき台でございます。前回49問だった質問数を、インタビュー調査、またドキュメント分析を取り入れることによりまして、現段階で21問まで質問数を減らすことができました。

内容のご説明をいたします。

基本的には、計画の継続性を保つため、前回のアンケート調査の質問と選択肢をベースとしておりまして、不足する部分につきましては追加しております。

前回のアンケートと異なっている質問内容の主なものにつきまして、ご説明いたします。

2ページをお開きください。

問5と問6でございます。前回は同様の質問はございましたが、今回は質問の言い回しを変え、「高齢者や障害のある人、子どもなどが住む世帯に対する、地域による支援や協力」について、「あなたが必要と思うこと」と「あなたができること」という2つの質問をする形式としており、また、選択肢の内容についても精査しております。

次に、3ページをご覧ください。

問11と問12でございます。前回はボランティアに関する質問はありまして、内容は参加したいかというような簡単な内容でございましたが、今回はどのような分野のボランティアに参加したいか、参加する際の不安や心配なことは何かと、より具体的な質問いたしました。

次に、4ページをお開きください。

問14と問15でございます。再犯防止に関する取組でございます。今回の計画から再犯防止計画を地域福祉計画に包含する形で作成いたしますので、質問を2問取り入れております。

最後、6ページをご覧ください。

こちらは、個人に関することでございます。住んでいる地区、職業などにつきましては、前回から削除しております。なお、前回のアンケート調査で質問しておりますが、今回のアンケートでは質問していないものにつきましては、インタビュー調査やドキュメント分析で対応できるものや、そもそも質問しなくても計画に反映できるものについて、こちらも前回からは削除しております。

資料の説明は以上となります。

資料3につきましてはアンケートのたたき台となりますことから、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、案に反映させてまいりたいと考えております。また、今回いただきましたご意見を反映したものにつきましては、11月の全体会の前には一度部会員の皆様へ送付する予定でございますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

説明が終わりました。こういった内容のアンケートをしますよという案が1つ出てきたというところでございます。

事前に皆様にお送りしているということでございますので、この時点で見ただいて、また今日気がついたことでも結構ですので、忌憚のないご意見を頂戴することです。皆さんからご質問、ご意見いただきしたいと思います。

何かございましたらお願いいたします。

○D委員 Dです。質問というか、説明のちょっと追加でございます。

○事務局 資料2、分かんないですね、今の話じゃ。すみません。もうちょっと、資料2をもう少し説明しないと分かんないですよ。

OD委員 資料2をちょっと見ていただきまして、左側に基本目標が書かれておりまして、この基本目標は、前回の部会で皆様方にご意見をいただきながら整理をさせていただいたものになります。

この基本目標が、目標として立てる上でのエビデンスとしてのアンケートの調査で、インタビューの調査をやって、ドキュメント分析はE委員はじめ、皆様にもご協力いただきながら行ったというものになります。

事務局と精査してアンケート項目を決めていった経緯とすると、この左側の基本目標が何で必要なのかということが聞ける、問うことができる、そういうアンケート調査をつくってこうということで、資料2の黄色の網かけになっているような問いになっています。

このアンケートではなかなか聞き切れないなど、でも、基本目標ではしっかり調査で把握していきたいというところを、インタビューという形でしっかり委員の皆様方にご協力いただく形で、アンケートではなくインタビュー調査でというような、そんな形で整理をしております。そういうことをご理解いただきながら、アンケート調査を見ていただけますと、大変助かります。

以上です。

OA部会長 ありがとうございます。この資料2を基に、アンケート調査のほうがつくられているという、そういった流れになると思います。

いかがでしょうか、ご意見等お願いします。

ちなみに、説明なかったんですが、資料3のほうの4ページですね。問13、「あなたは、社会福祉協議会に今後どのようなことを期待しますか。」ということで、前回は社会福祉協議会の知っている事業は何ですかという質問で、事業名が並んでいただけだったんですが、今回ちょっと、全部の事業を載せようと思ったんですが、そうすると多過ぎることだったので、ちょっと質問を変えまして、社協に期待すること、少しどういった方向で社協に期待があるのかということで、事業を知っているかというよりは、こちらのほうがむしろ効果があるのかなというようなことで質問を変えさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

OE委員 Eです。アンケート案をいろいろご苦労されてつくられて、それを今後できるであろう計画案との具体的な関係というのもちょっとまだ、整理して質問できるような能力がないので申し訳ないですが、このアンケート案で、少なくとも1つだけ気がついたのは、「再犯防止推進について伺います。」のところだけは、再犯防止は我々だと多少知識がある、市町村によっては、もう既に再犯防止計画、再犯防止推進計画をつくっているとか、法律上、市町村の努力義務になっているとかということを知っているんですが、恐らくほとんどの市民は、何だということじゃないかと思うんです。

一部極端な市民にすれば、再犯を犯すような人はそもそも市に入れるなというような極論を言う人もいるかもしれませんので、ここの説明、もうちょっと詳しいほうがいいんじ

やない。法律ができて、市町村の再犯防止推進計画が努力義務になっているんで、地域福祉計画の中に再犯防止推進計画を策定したい、その一環として皆さんの意見を伺いたいと。この前文でもある程度は分かると思うんですが、極端な意見を持っている人もいるかもしれないことを思うと、もうちょっと何か、市としてどうしてもこの防止推進計画をつくらなきゃいけないんだということを、少し補足されたほうがいいのではないかというふうに思いました。

○A部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 そうですね、そういった印象を持たれる方がいらっしゃるということで、そこにつきましても、何か分かりやすくというようなことで、またちょっと精査といいますか、していきたいというふうに考えております。

○事務局 法的背景を少し、もうちょっと書いてみたらいかがかというご提案だと思いますので、レイアウト上、一、二行ぐらい増えても問題ないのか。

○事務局 大丈夫です。

○事務局 一、二行は多分増やせそうなので、その中で少しアレンジしてみるという形、法的背景確かにあったほうが、読まれる方は腑に落ちる方も結構いらっしゃるかもしれませんが、ちょっとその方向で検討してみましようか。

○A部会長 補足としてやっぱり、一般の方だと、もしかしたらそんなに疑問を持たないのかもしれないんですけども、地域福祉分野というか、要は、少なくとも社協の職員にこのアンケートを見せたときに、何で再犯防止がここに入ってくるんですかっていう質問があるぐらいだったので、やっぱりちょっと地域福祉計画と再犯防止というのがどういう関連になるのかなというのは、ちょっと触れたほうがいいのかなというふうな感じはしていました。

○事務局 ありがとうございます。

○A部会長 ほかいかがでしょうか。

○F委員 Fです。私も、すごく唐突な感じで、市内にどんな犯罪者がいるんだろうとか、そんなことを考えてしまう、全く分からないのに、何でこれを答えなくちゃいけないんだろうという、そういう感覚はございました。ちょっと違和感がね。

○A部会長 分からないという選択肢が、もしかしてあってもいいという。

○事務局 そうですね。何か逆に不安にさせてしまうかもしれないという、そういうご危惧かなというふうにも受け止めますが。なので、ちょっとそこはやっぱり、この前段の文章の書き方で、少し不安を和らげられる部分もございますかね。あとは、本当に分からないという選択肢があってもいいかなと思いますけれども。

○F委員 一般市民はこんなこと考えないですよ、再犯防止なんて、普通はね、保護司さん以外は。

○事務局 そもそも再犯防止に関して、アンケートに載せるべきか否かという話ですかね。

○D委員 すみません、Dですけれども、地域福祉的には、再犯防止というよりも、直接はそっち側よりも、出所してきた方をどう地域で受け入れながら一緒に生活をしていくかという、そっちが一応流れとしてあるんですね。だから、再犯防止というところまでは、地域福祉的にはちょっといかないかもしれないですね。

○A部会長 ちょっとそうですね、再犯防止に関しては今意見が出たので、少し事務局のほうでもう一度考えていただくということでよろしいでしょうか。

○事務局 ちょっとそうですね。保護司さんへのインタビューだけで足りるか、あるいはやっぱり市民の方がどう捉えられているかというのも意見として盛り込むべきかというところ、難しいな。ちょっとそれは、また考えなきゃ。確かに、これだけで2問割いていまずからね。

○A部会長 ちょっと再考ということでよろしいですか。質問に載せるかどうか、載せるとしたら、どういう質問の仕方、前文のところというところで。

○事務局 感覚的に皆さん、E委員とF委員はいただきましたけれども、ほかの方々どうかというのは、ちょっとご意見としては、参考までにお伺いしたいところですね。

○A部会長 いかがでしょう。

じゃ、G委員。

○G委員 Gです。はっきり言うと、想像がつきにくいというか、想像できないのに応えなきゃいけないという不安が、どういう感じを想定して流れていくのかが見えてこないの、そういった人に対してのものなのか、もう少し軽いものも含めているかが全く見えてこないの、それに対してどんな手伝いができるのか、どんな協力ができるのかって言われると、あまり見えてこない。

事例とか前例があるところがあるのであれば、そういうのが見えてこないと何とも言えないというのが正直なところで、あまりにも非現実な部分をいきなり出されてしまって、これに対して答えるのは、なかなか難しい人のほうが大概なんだろうなというのが想像できますけれども。

○A部会長 ありがとうございます。なかなか想定が難しい中で、そうですね。犯罪といって、万引きをもう一回やらないようにだとか、ただこれは、「過去に犯罪をした人が社会に戻り」という言い方なので、しかるべきところに入った方が出てきてという意味になるのかなと思いますが、この辺が一般の人には分かりにくい中で、答えるのは難しいというが大変だという、そんなご意見かと思います。

ほかの方でいかがでしょうか。

C委員、何かございますか。

○C委員 私は、ちょっと違和感がなかったといいますか、これ、郵送で送られてきたときに、自分もやってみて、すらすらすらっと全部できちゃいまして、何と研ぎ澄まされた

いい質問だろうなというふうに感じました。

なので、再犯防止のところも、これは東大和市が遅れているというのを前に聞いたことがございますので、やっとこれ、取り組んでくれるんだというところで、私は好意的に、この質問をあえてこの実施計画を入れたのはいいことだというふうに思いましたので、違和感全く感じませんでした。

違和感感じなかったんですけれども、あえてまた感じたことをちょっと申し上げますと、前回個人的な質問を先頭に持ってきているのに、今回は後ろに持ってきたというのは、やはり何か意図があると思ったんですけれども、最初、やっぱり個人情報みたいのを書くと、嫌だなと思ってやめちゃう人がいるから、あえて、ある程度答えさせてから後ろに何気なく個人情報を入れた、そういう考え方でこういうふうな構成にされたのでしょうかというのを、まず1つ伺いしたかったところと、この中で、問4と問7が、あれ、似ているなというふうに思いました。

一番冒頭に「地域での暮らしや地域との関わり方について伺います。」と書いてあるので、その中に問4があって、問7が別のところがあればまだ分かるんですけれども、地域との関わりの中に問4と問7というのはほとんど同じ。この質問からいうと、「あなたは、日頃から心配なこと、気になることがありますか。」というのと、問7の「日々の生活で悩み事や不安なことはありますか。」、ほぼ重なってしまっているというふうに思います。これを何のために質問したのかなというふうに、この大きな表を見ますと、問4のほうは住んでいる地区の評価というふうにございまして、問7のほうがどんな悩みや不安を抱えているのかということでございますので、だとすると、この柱立てからいうと、問4のほうは、もう少しお住まいの地域においてという環境的なことを聞いていますよ、問7のほうは個人的なことを聞いていますよ、何かそこら辺のすみ分けといたしますか、もしくは、一緒にしちゃうなら一緒にしちゃってもいいのかなと。そうすると、21問が20問になってくると、何か20問ってすごいすっきりしているなという気がいたしますので、それを感じたところです。

もしくは、私、21問というのはやっぱりちょっと気になっていて、何とか20問にならないかと思っていて、もう一つの案としては、問2なんですけれども、問2を自分がやったときに、必要だと思わないなんて回答する人いるのかなとちょっとってしまったんです。これ、こちらいただいたのを見ますと、前回の問いというのは、あなたは地域の課題解決のために、市民同士の自主的な支え合い、助け合いが必要だと思いますかって、地域の課題解決のためという枕詞みたいなのがあるんですね。そうすると、86.1%、多くの人が必要だと思うでございましてけれども、こっちはもうちょっとハードルが低くなって、地域で生活していくためにというふうになっていますので、これはまず、必要だと思わないという人は、まず回答しないんじゃないかなというぐらい、ほぼこれは回答が見えてしまっている質問というのは、聞くとすると、問2と問3をくっつけてしまって、あな

たは地域で生活していくために、市民同士の自主的な支え合い、助け合いが、ごめんなさい、「あなたは」取っちゃうんですね。地域で生活していくために、市民同士の自主的な支え合い、助け合いが必要だと思いますが、どのようなときに必要だと思いますかと、問2と問3をくっつけるというので1問にして20問にするという、2つの案をちょっと考えていました。

それと、あともう一点なんですけれども、表紙のアンケートご協力をお願いのところなんですけれども、ウェブフォームのところですね。ここが、回答方法、「URLからWEBフォームへアクセスし、ご回答ください。」ってあるんですけれども、たまたま今日スーパーに行ったら、アンケートご協力お願いしますってくれたのが、いきなりこの二次元コードですね、QRコードで読み取ってくださいとなっているので、何かちょこちょこちょこって、最初のやる気が失せないという意味でも、QRコードを読み取ってくださいというふうに、ずばりそれを書けば、ここからやるんだなって、みんなQRコードって今、大体アンケートってそうなっていますので、URLからどうのこうのというのはちょっと削除して、そこら辺、もうちょっと入り口、本当にすぐ、よいしょという感じじゃなくて、すっと入れるような感じの書き方というのはいかがでしょうかというふうに思いました。

すみません、何かたくさん言ってしまっただけです。以上です。

○A部会長 ありがとうございます。いろいろご意見いただいておりますので、1つずつ確認していきたいと思いますが、まず1つ目、ちょっと話途中になっていますが、再犯防止に関しては、C委員は特に違和感はなかったということで、いろんな意見があるなということですね。この部会の中でも、違和感のある方と違和感のない方がいらっしゃるということなので、ちょっとここで、やはり答えを出すのは難しそうですね。事務局に預けますので、ちょっと改めてご検討いただければと思います。

それから、個人情報の質問が最後に回っているというご指摘でしたが、これは意図があったのでしょうかという質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局 こちらは、アンケートの手法といいますか、研修じゃないんですけれども、最近個人情報は最後にというようなところがあるようでして、ちょっとそれに合わせて、こういう形にさせていただいております。

○事務局 何かやっぱり最初に個人情報聞かれちゃうと、最近のトレンドなんですけれども、やっぱり嫌だなと思っちゃう方が一定数いらっしゃるみたいなんですよね。その辺の配慮。本当は、答えやすいやつを最初に持っていくというやり方が、これまでのオーソドックスでよかったんですけれども、やっぱりそういった心情面の配慮から、最近は後ろに回すのがトレンドだということは、D先生からも教わりました。

○A部会長 これについては、手法の関係でこういう手法を取ったということですね。

それから、私も指摘しようと思っていたんですが、問4と問7ですね。これが大分似通った質問ではないかというようなご質問です。

これってどうでしょう、事務局、何かございますでしょうか。

○事務局 そうですね。ここは、確かにいろいろと一個一個見ていったつもりなんですけれども、改めてこうやって通して、今ご指摘いただくと、確かにそうだなと。じゃ、地域、要するに、客観的にその地域を見ているのと主観的に見たという2つの視点が、果たしてアンケート上必要かどうかという、そういうことですよね。

気づかなかったですね。

○事務局 ちょっとここ、検討しましょうか。

○A部会長 じゃ、こちらも再考ということによろしいですかね。

問4と問7について、改めて確認いただきたいと思います。

それから、問2の質問ですね。これは問3と一緒にできるんじゃないかというようなご指摘ですが、これいかがでしょうか。

○事務局 そうですね、言われてみればという感じがすごいですね。

○A部会長 そうなんです。ボランティアの質問を変えたときに、あなたはボランティアに参加したいですか、したくないですか、参加したい人はこれ答えてくださいというような、2つの質問だったようなものを、もう参加したい前提で質問をしているというところに、したくないというような、ここには入っていませんけれども、そういう入れ方をすれば、多分問2も、さっき例もありましたけれども、あなたは地域活動にどんなことが必要だと思いますかという質問でこれを並べて、その中に、特に必要と思わないみたいな答えがあれば、それでいいのかなというところで。

○C委員 その他で括弧がございまして、そこに必要がないと思うと。

○事務局 そうですね。

○A部会長 そこは、問2、問3は1つにさせていただくというような方向で、ちょっと検討していただければと思います。

○事務局 そうしましょう。

○A部会長 それから、表紙の書き方についてご指摘がありました。もっとダイレクトに飛び込めるような表現があるんじゃないかということですが、いかがでしょうか。

○事務局 もっとQRコードを前面に押し出すという感じですよ。前段でいろいろとごちゃごちゃ書いているけれども、まずこれを。

○C委員 ここっていうふうに、ダイレクトに。

○事務局 というイメージなんですよ。だから、もっとでかくQRコードとかがあって、ちょっとこれは表示が小さいとか、そういうことだというふうに理解しましたが、ですよ。

○C委員 そうですね。QRコードで見てくださいという感じで、今風。今風といいますか、少しでもここ、字ずらを少なくしたほうがいいのかないかなと思いました。

○事務局 それはちょっと参考に、そのチラシも見させていただきながら。

でも、ちょっとどうしても書かなきゃいけないことは、入力番号をご入力くださいとかはございますので。

○A部会長 これ、市がほかにも調査やるんですけれども、これと同じ書き方になっちゃっているんですね。

○事務局 多分、同じ書き方をそのまま持ってきただけ。

○C委員 それであれば。

○A部会長 多分ほかでもやっているのに合わせて、まるっきり同じではないのかな。

○事務局 同じじゃないな。

○A部会長 ちょっとその辺も参考に、より簡単に、答える意欲をそがないような意識をして、事務局のほうで検討いただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 そうしたら、すみません、私のほう、ちょっとよろしいでしょうか。

今ちょっと別紙で配らせていただいたんですが、アンケート、アンケートで追加をというふうな。これはなぜかといいますと、実は、先ほどご説明の中にありました成年後見に関する質問ってもともとあったんですけれども、それがなくなっています。このインタビューだけになっています。今回アンケートから外れているんですね。

これ、実は、社協職員にこれ確認したところ、大変反抗いただきまして、以前に成年後見について何も聞かないってどういうことですかっていうところで、インタビューでそこは探っていくというつもりではいるということではあったんですが、とすれば、今、成年後見のときは、権利擁護の部分でいうと、終末期、要するに最期の動きとして今、死後事務とかも含めた、そういったことをやっぱり市民が一番気にして、身寄りのない人がそういう死期を迎えるときにすごく不安で、それを民間のサービスのなものが横行しているのを、これを防いでいこうというような動きがすごくトレンドになっている中で、このタイミングでぜひ、そのあたりは市民に聞いたほうがいいんじゃないかと、そこはインタビューではちょっと計り知れないところじゃないかということで、意見として、あなたの終末期の支援や死後の事務を行ってくれる人は誰ですかという質問、もちろん同居の家族がいたり、別居の家族がいたりということがあればいいんですが、恐らくそれがいないという人もきっといらっしゃるだろうなということ、やはりここでは聞いておくべきじゃないかということで、さらに終末期や死後の事務のことで不安はありますかと、あるかないか、ある場合であれば、今金銭管理だとか、よく言うのは火葬、埋葬、墓地の管理とか財産の管理、処理、処分とか、そういったもので、やっぱり市民がとても関心のあるところじゃないかということで、この質問をぜひ追加していただきたいというのが意見です。

なので、先ほどの4と7を一緒にするとか、2と3を一緒にしていただいて、こういった質問をちょっと加えていただくと有り難いなというのが、社協からの意見です。

あと、ちょっと別件で、問16の選択肢の中に、ちょっと近い言葉ではあると思うんですが、防災対策ですね。やっぱり地域のつながりってすごく今大事だというふうに言われている中で、日頃の近所とのお付き合い、そのあたりの選択肢あってもいいんじゃないですかという、それも意見の1つです。

それから、これもやっぱり意見なんですけど、どこに持ってきたらいいか、ちょっと不明で分からないのではあるんですが、ただ、今、今回のウェブでの回答とか、そういうことも含めて、社会のデジタル化についていけないある高齢者とか、こういった人たち、ちょっと取り残されてしまっている人たちがいるんじゃないかというところを、やはり把握する必要があるんじゃないかということと、併せて、情報端末の多様化、何でも今、スマホとかタブレットも含めて、ウェブとかで手続をするようになって、逆についていけない高齢者、そんなこともあるんじゃないか。

あと、それからスマートフォンの活用ですね。今もう、マイナンバーカードも決済も全部スマホになってしまって、今回のウェブもそうでしょうけれども、そういった普及が、むしろ自分、要するに取り残される不安を持っている高齢者なんかもいらっしゃるんじゃないかというあたりは、ちょっとつかむ必要があるんじゃないでしょうかというご指摘で、何か不安というのでいいのか分かりませんが、社会のデジタル化とか情報端末の多様化、スマートフォンの活用についてというあたりを、どこかに入れていただいたらいいんじゃないかという、ちょっと意見をいただいたので、ここでも出させていただきます。

以上です。

事務局のほう、お願いします。

OD委員 Dです。

まず、アンケートの前提として、先ほど資料2を使ってご説明させていただいたように、何でこの基本目標を立てる必要があるかというエビデンスとしてのアンケート調査という形になるので、今追加で2問ですね、終末期、死後の事務などをどこに入れるかというところをちょっと検討させていただいた中で、それで、聞きたいというのは当然なので、そうすると、今回精査した中で、聞きたいことを省きながら、基本目標を立てる上でエビデンスになるアンケートをとということで精査したという、そういうプロセスがありますので、そこがどこに当たるかを、もう一回検討というかした上で、これ入れたほうがいいよねというふうにできたらなというふうに思います。

あと、一番最後のこの不安のところなので、恐らく問4、問7の日々の不安のところ、項目として検討すれば入れられるような気がします。

問16に関しても、ぜひ入れたほうがいいんじゃないかなというような、です。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

D委員からご指摘いただいたとおりですが、どうでしょう。事務局のほうからもお願いします。

○事務局 そうですね、背景として、成年後見のところは、今回記載はあえてアンケートでしていない、これまでの経過を今、A部会長もおっしゃられましたし、D委員からもお話しいただいたとおりでございます。その中で、例えば今、先ほどA部会長のほうから新日自なんて言葉もございましたけれども、これは、今、法改正になってくるのかな、今言われている、通常今、社会福祉協議会がやられている日常生活自立支援の、例えば権利擁護ですよ。地域福祉権利擁護事業というもの、これをまた少し拡充していくようなものが、今国としてそういう動きがございまして、これが来年になるのか、再来年になるのかはちょっと分かりませんが、そこで大きく加わってくるのが、身寄りのない方々への支援ということが加わってくるようなことで、今国が考えている。その中身としては、やはり話のあった死後事務委任であったり、そういったことを支援するような動きを、自治体なりがしていく。それは、委託等によってやっていくということで、その委託先の候補として社会福祉協議会が筆頭に上がっていると、そういった背景が、国側の動きとしてあるわけですね。そういったこともあって、A部会長からも今のようなお話もあったかなというふうに思っております。

確かにこれは、本当に社会がそういう方向で今動いていますし、自治体として、実際に課題として大きく抱えている事案でもあることは事実で、そういった身寄りのない方々の財産処分であったりとか、それに非常に自治体、苦慮しているという現実もございます。実際そういった、自治体だけじゃなくてご本人、ご家族、そういった市民の方々もそこに不安であったりというようなものも、実際に存在しているだろうというふうには思っております。

そこ、どうなんでしょうか。アンケートでそれを確認する必要がどこまであるかなというところで、先ほどD委員のおっしゃったように、例えば、そこでいくと、新日自のつくりから考えると、そのご不安、今回、資料2の権利擁護支援のというところで、生やすか生やさないかという部分になるのかなというふうには思いますが、そうだな、個人的に、難しいですね、これね。何度もちょっとここで、今この場で、私のほうでもこれが正解だというのはなかなか判断しづらい部分ではございますが、どうでしょうかね。

○A部会長 意見として出させていただきましたので、ここで答えが出ないということであれば、それはもうそれで、検討いただくということでも結構だと思います。ここで却下ということではなくて。

○事務局 それは、却下ということはないですね、もちろん。

○A部会長 また検討していただくということでよろしいかと思えます。

○事務局 ただ1点、ある程度もうここでお話をした内容で、事務局のほうでそれを受け

て修正させていただいたものは、また改まってこうやって集まって、またたたくということは、そこまでのスケジューリングございませんので、こういうふうに直しましたでもうお送りしちゃう感じになるんですね。ですので、ここでの議論を踏まえて事務局も一生懸命考えますけれども、ある程度やはりご意見をこの場でいただいおかないと、ちょっと反映、最終的なものに、次お見せするものは、もうこういうふうに直しましたにほぼなってしまうので、あとは、直せるとしたら、本当に細かい誤字脱字だったりとか、そういった部分になっちゃいますから、そういった意味では、その部分について、事務局に部会員の皆様も委ねていただけるのであれば、今の問いかけも含めてですね、ちょっと持ち帰らせていただきたいと思いますとは思いますが、その点はいかがでしょうか。

○A部会長 ありがとうございます。今私が出した意見もそうですし、先ほどのC委員の意見も含めてですが、要は、こちらで今いただいた意見を、事務局のほうで改めて精査して、検討して、こういった形でやりますということですので、今言った意見が通らなかったということも含めて、そのほうで検討していただいた結果を、皆さんにまたお伝えしたいということになります。いかがでしょうか。それでご承諾いただいでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

じゃ、次、皆さんのお目にかかるのは、こういった意見を検討した結果を策定、お出しすると。なので、検討の余地がありますので、いただいた意見のとおりにはならないということも含めて、事務局のほうで改めて検討していただいた結果をお伝えするというご理解ください。

よろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○A部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○B委員 Bです。C委員の意見とちょっと重なっちゃうかもしれないんですけども、アンケートの進め方についてなんですけれども、問合せ先が電話とファクスしかないのは、ちょっと問い合わせしにくいなという印象です。仕事をしている人が、仕事が終わってからウェブで答えるわけですから、それでこの電話とファクスじゃ、ちょっと問い合わせしにくいなというのは思います。所属団体からではなくて、世代的に、答える時間というのは夜、非常に問い合わせにくいなという感想ですね。

それとあと、ウェブで答えるのって、大体進行にどれぐらい時間かかるのかって最初に分かっていないと、答えるのにハードルが下がらないので、届きました、ちょっとめんどいなって正直、私と似た世代は思うことが多いんですけども、それでアンケートに大体かかる時間を、幾つって書いてあれば、ああそうかといって、QR読もうかなと思うんですけども、そういうこと分かんないのにアクセスしてみたら、中に進行の度合いが出

ているものと出ないものがあるじゃないですか。ああいうのも配慮いただけると、答えやすいなと思いましたので、意見として、それがかなう、かなわないはあれですけれども、意見として言わせていただければなと思いました。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。問合せが電話とファクスだけだと、要は、業務をやっている時間帯でしか聞けないんじゃないでしょうかというようなことですね。それから、ウェブで答えるにはどのぐらいの質問があるのか、どのぐらい時間かかるのか、場合によっては進行状況なんかも分かると答えやすいんじゃないかということで、よくこのアンケートは何分ぐらいです、何分ぐらいかかりますなんていうのがありますよね。そういうイメージかなと思います。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 そうですね。メールにつきましては、確におっしゃるとおりだと思いますので、対応のほうはしたいと思っております。また、ウェブで何分というところでも、正に私なんかも途中で、やっていてやめちゃうなんていう経験もございますので、何か表示できるようであれば、そこも検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○A部会長 それじゃ、こちらもやはり検討いただくということで、ご意見ありがとうございます。

○B委員 何に使われるか分かんないですけども、私なんかもアンケートをつくっているときに、やっぱりそれ、選択の中に出てくるので、進行状況を表示するかしないかって、それをページを分けるか分けないかというのが、つくる側では選んでつくるので、その表示があるほうを選ぶ。

○事務局 ちょっともうツールが決まっちゃっているんで、そこで、ウェブ上の画面上の表示ですよ、スマホかウェブかの。そこがどこまでできるかなというのが、若干ツールに縛られちゃうところがありますが、やれる限りのことはちょっと考えたいですね。

このアンケート票上に、おおむね、例えば5分から10分かかりますよとあって一言添えておくだけでも、変わってくるかもしれませんので、そこは検討できますかね。

○事務局 そうですね、はい。

○B委員 よろしく願います。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 先ほどお話ありましたとおり、アンケートをここで固めることはできませんので、一応意見を聞いていただいて、事務局のほうで改めて答えさせていただくということでご承諾いただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○A部会長 ありがとうございます。じゃ、そのように、事務局のほう、お願いいたします。

○事務局 はい。

○A部会長 それでは続いてです。

議事の（２）ですね、地域福祉計画に関するインタビュー調査についてということで、事務局のほうお願いいたします。

○事務局 議事（２）地域福祉計画に関するインタビュー調査につきまして、ご説明いたします。

資料４、地域福祉計画に関するインタビュー調査計画書（案）をご覧ください。

調査の目的は、アンケート調査の集計結果に対して、専門的知見、または現場の視点からご意見を伺い、調査結果の深掘りを行うためでございます。

対象、期間、方法はご覧のとおりとなります。

対象は、A部会長へは成年後見制度や地域福祉や啓発活動に対する意識について、B委員とG委員には福祉サービスにおける人材の傾向について、F委員には民生委員に関することについて、インタビュー調査を行っていただきたいと考えております。また、再犯防止計画に関することにつきましては、先ほどお話がございましたけれども、現実には事務局が保護司会へインタビュー調査を行うということで考えておりました。

調査期間は、10月下旬から2月中旬を予定しております。

調査方法は、事務局より委員の皆様には調査いただきたい項目につきましてメールなどでご依頼させていただきます。委員の皆様は、インタビューに適任の方に対してヒアリングを実施いただきまして、報告書のご提出をお願いいたします。

調査結果につきましては、第4回地域福祉部会で報告いたします。

事務局からは以上です。

○A部会長 説明が終わりました。

皆さんからご意見等いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

お願いします。

○B委員 Bです。インタビューの対象の人数というのは、今現時点でどれぐらいを想定されておりますか。

○A部会長 事務局、お願いします。

○事務局 特段人数につきましては、現時点では特に想定しているものはございません。

○B委員 これを実現していくためには、ある程度の人数が必要になるので、アンケートは先ほど400人とおっしゃっていましたが、インタビューに関しては特になし。

○事務局 そうですね、はい。

○D委員 前回の部会でも、それについてちょっとお答えさせていただいたんですけども、人数は関係なくて、非常に詳しくそのことを語っていただける方にしっかり聞ければ、

それで十分でございますので。

○A部会長 ありがとうございます。

先ほどB委員の発言の中に、職員って、従業者に対するインタビューになっていたというのは、これはどこから出てきたあれでしたっけ。

○B委員 福祉施設従業者って書いてある。これはこの中にあったんですけども、これは資料2です。これがインタビューで、大きいやつの2ページ目の上から3番目、基本目標4の中の3になるんですけども、利用者が自ら必要な云々かんぬんのところに、ずっといくと、インタビューで、「利用者が自ら必要な福祉サービスを選択できるように、事業所としてどのような取り組みを実施していますか。」という質問になっているときに、これって対象は職員ですよ。

○事務局 そうですね。ここで想定しているのは、事業所としてですね。

○B委員 前回の中で、アンケート調査の中に、入居者が入っている、入っていないかの質問のベースになっているのが、利用者がこの計画に対する意見をインタビューするんだと、私は勝手に思っていたんですけども、今回それから外れていたのも、だから、これを見る限りだと従業者、つまり職員に対するということですよ。そういうことですよ。

先ほど、入居者の方は排除することが決まったというか、分かりましたので、そういう意味で、聞こうと思っていたというのは、そういうことで大丈夫ですか。

○A部会長 その点、もちろん従業者に聞こうという想定でよろしいわけですか。それとも、これからまた検討の余地もあるということでしょうか。

○事務局 そうですね。質問項目、今ちょうど検討しているところですので、またその名目についても、先ほど気にされた数についても、D委員からもご説明あったとおり、いっぱい本当に、10人、20人に聞いてほしいということではございませんので、そういった意味では、例えば、ここについては事業者の従業員の方に聞いてほしいということもありますし、この部分はちょっと利用者様に聞いてほしいということも出てくるかも分かりませんので、ちょっとそこは、そのつくり、今検討しているところというふうに、今時点ではちょっとお考えいただけたら有り難いなという部分でございます。

○事務局 逆に、B委員にお伺いしたいと思っております、この基本目標4の3項を今一度読ませていただくと、「利用者の立場に立った福祉サービスの推進」ということで、「利用者が自ら必要な福祉サービスを選択して利用できるように、適切に提供を行います。また、利用者のケアマネジメントも推進します。」という目標を立てる上で、今回のインタビューをどのような方にどのような内容で伺うと、よりこの目標につながりやすいのかということ、ちょっとお伺いしたいなど、今日部会でお伺いできたらなと思っていたので、一応今仮として、インタビューとして、「利用者が自ら必要な福祉サービスを選択できるように、事業所としてどのように取り組みをしていますか。」という問いにしていますけれども、いや、そうじゃなくて、こういう問いで、こういう方に話を聞いたほうがい

いんじゃないかというご意見、ご提案があると、とても有り難いと思います。

○B委員 Bです。この内容を覆しちゃうというのはちょっとまた議論が変わってきちゃうので、この内容の前提で話をさせていただくと、恐らく地域包括支援センターの職員やケアマネジャーが妥当ではないかと思います。利用者のケアプランを立てたり、地域福祉に対する提言をしているのは、地域包括支援センターだったりですので、その職員がいいのかというふうに、これだけ見ると感じます。

そうすると、対象結構いるので、私どもが関わっている中でも相当数いるんですけども、人数を聞いたのは、実は、10人でも20人でも30人でもよいのですが、どれぐらいの人数がいいのかというのを聞いておかないと、私も絞れないので。対象としては、今言ったとおりの方たちに確認するのがいいのかと思います。

○A部会長 じゃ、やっぱり支援者側にお聞きすれば、利用者の選択肢の広がったサービスに結びついていくという。

○B委員 相談員たちは代弁機能を持っていますので、利用者の、なので、そこら辺の職員に聞くのが、利用者さんの意見も考慮した意見、インタビューになるのかなと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○A部会長 ほかいかがでしょうか。

今、現時点では固まったものは特にないということで、この調査の結果も踏まえて、インタビューの質問は考えるということによろしいんですね。

○事務局 差し支えない程度でよろしいんですけども、B委員が、こういう問いのほうももっといいんじゃないかというような、何かご提案がもしございましたら。

○B委員 基本的には、これはもう、私たち基本があって、聞かれれば普通に答えられる内容だなと思うんです。なので、すごくふわっとした質問だから、変えていいのではないかなと思うんですけども。

○事務局 分かりました、ありがとうございます。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。資料4、地域福祉計画に関するインタビュー調査計画書（案）についてですね。

ちなみに、調査期間、10月下旬からとなっているんですが、何かイメージされているものがありますか。もうすぐのようなんですけども。下旬からもう始まる、何かイメージがあるんですか。私、さっき調査結果を踏まえて質問が考えられるなんて言っちゃったんですけども、改めて見たら、もう10月下旬から調査期間なんだと思ってあれなんです。

○事務局 調査結果を踏まえてインタビューする分と、今の時点で分かるじゃないけど、

質問できる分野につきましては10月下旬から質問をしていきたいというふうに考えています。

○事務局 なので、1回じゃ終わらないかもしれないという、ちょっと含みが若干あるという部分でご理解いただけたら。アンケート調査をしてみたら、やはりちょっとここはよく分からないなというところをさらに深掘りするために、例えば、G委員に、ここをもう少し掘り下げていただきたいとか、そういったことをまたお願いする可能性もございます。

ただ、現時点で、ここはインタビューで最初からお聞きしようというふうにある程度決めているものに関しては、もう10月下旬には取りかかっていたできるように、今準備を進める場所ですので、ちょっとそのような若干幅があると。なるべく、やはり部会員の皆様のご負担はかけないようというふうには考えておりますが、ちょっとそのようなところの幅があるというふうにご理解いただけたら有り難いです。

○A部会長 はい、分かりました、ありがとうございます。

そうですね、期間の幅があるのは、少し追加質問とか、そういったこともあるかもしれないということで、この期間を設けているということでご理解いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 それでは、ご意見等ほかになれば、ここで一応お諮りしておきたいと思います。

(2) 地域福祉計画に関するインタビュー調査について、このとおりの内容でご賛同いただくということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、こちらの方法で進めていただければと思います。

続きまして、次第の(3) その他でございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 ちょっと、最後に入る前に、事務局からなんですけれども、ウェブのアンケート、先ほどB委員からご質問いただきました、進捗状況が分かる回答になっているかというところなんですけれども、そのような進捗が分かるようなアンケート調査はできそうということで、ちょっと今、お知らせしておきます。

すみません、以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

○事務局 あと、私のほうから2点ございます。

まず1点目でございますけれども、前回の部会で、次期計画の配付方法につきまして、全庁的な方針に合わせるために、冊子での作成は行わず、原則としてデータで配信する予定とお伝えさせていただきました。ご不明点などありましたら、次回の部会までにお知ら

せいただくようご説明いたしましたが、こちらにつきましては、何かご意見などございましたでしょうか。

○E委員 冊子というのはやめて、全部ウェブ版でやるということですね。

○事務局 はい。

○E委員 この前も聞いたんですけども、確たる意見があるかという困るんですけども、全部ウェブ版、あるいは、少なくともある程度の冊数は、パソコンからプリントアウトしたものを、例えばホチキスか何かで留めたものだけでもあるというほうが。例えば、今でも、今でもというか、今はそうなんでしょうけれども、市民センターや公民館に地域福祉計画、その概要版が置いてあったりしますね。あれは、ウェブ版になるとなくなる。調べたい人は、パソコンでサイトを開いて見てくれということになるわけですね。

それが、東大和で内政状況が逼迫しているという、本当にそれで割り切っているのかなというのは、確たる意見があるわけじゃないんですけども、何か引っかかっているんですよ、この前から。

○A部会長 事務局、お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

そうですね、E委員がおっしゃられるように、ベースはもう本当にこれはウェブだと。紙のこういったがちがちの立派な冊子というのは、もう今回は作る想定はございませんが、やはり、あとはやり方だと思いますので、例えば、そういった図書館とか、そういったところには、例えばプリントアウトしたものとかは、なるべくそういった、数少ないわけですが、ちょっとカラー刷りができたら、そういったものでプリントアウトしたものをちょっと置いてもらうような話を内部的にしていくということは全然、もちろん可能だと思いますので。ただ、それも大量にやっぱり印刷して打ち出すということは難しいかも分からないですけども、やっぱり最低限のポイントは、そういったものを、例えば地域福祉課がこれ所管の部署ですけども、そこにはやっぱりちゃんと、ある程度紙版、印刷したのも置いておいて、市民の方が閲覧したいとおっしゃられれば、そこでお見せできるようにするとか、行政資料室って3階にありますけれども、そこにも一応印刷したもので置かせてもらえないかというようなことを、ちょっとまた総務セクションと相談したりするとか、そういったことはもちろんできますので、その辺は、もちろんやり方かなというふうには思っております。

ただ、以前のように大量に印刷しているんなところに、方々に郵送するとかお送りするということは、ちょっと今時点では難しいかなというところですね。

○A部会長 ありがとうございます。

ちなみに、概要版というのはもう作らない。

○事務局 今のところ考えございません。

○A部会長 概要版作らずに、ウェブで1本で、今話があったとおり、印刷したものを欲

しいという市民がいたら、配るぐらい、取りに来たらあげるよぐらいはできそうだということですか。

○事務局 あげられるかは分かんないですけども、閲覧にさせていただくと。

○A部会長 これは、閲覧といっても。

○E委員 紙で、例えば有料でいいですよといっても、作ってあげてはいかんですか。

私の場合、知り合いだったら印刷してどうぞどうぞっていうけれども、市はそうはいかないじゃないですか。

○事務局 例えばですけども、要するに、紙で印刷したものを置いておいて、それを市民の方が、コピー機はありますので、3階の行政資料室なんかには。だから、それをご自身でコピー取っていただくというのは、ある種有料ということにはなると思いますけれども。

○事務局 冊子をそれだけちょっとまた用意するという、今ちょっと予算措置もしているものですから。

○事務局 概要版を作るかどうかというところは、今時点で作る考えはございませんが、端的にまとめたものというのを作るのは、単純に言えば、事務局なりで考えて作っちゃえばいい話の部分ではありますので、そこも、ちょっとまずやってみて、作ってみてというのが、今、令和8年度、またこれから中身もつくっていくわけですから、その過程の中で、やっぱりこれは少しA4、1枚にまとめたものもあったほうがよろしいんじゃないかなとか、そういったご意見があれば、我々は結局自分たちで作ることになりますので、皆様のご意見を頂戴しながら、概要版を作るにしてもですね。ちょっとそこは、また8年度の検討でもよろしいかなと、今考えております。

○A部会長 またその辺は検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょう、この冊子を作らないということに関しては。

お願いします。

○D委員 Dです。ほかの自治体の例を見ると、概要版は作っているところが多くて、あとデジタルで公開してしまして、詳しくはそちらを見てくださいみたいな。だから、概要版を作るというのは、もしかしたらいいのかもしれないなというふうに思います。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

ご意見としてよろしいですね。

○事務局 はい。

○A部会長 ほかよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 続きがまだね。

○事務局 すみません、最後になります。

第1回の地域福祉審議会のほうの日程についてご案内いたします。

日時は11月5日の水曜日、午後6時から、会場はこちら、東大和市立保健センターとなります。ご多忙の折大変恐縮でございますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

その他、皆さんのほうから何かありますでしょうか。全体を通じてでも結構ですし、お伝えしておきたい情報とかがあれば、特によろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 それでは、特になければ、以上をもちまして、第3回地域福祉部会のほうを閉会とさせていただきます。

今お話ありましたとおり、次回は全体会ということになりますので、11月5日の水曜日、午後6時、18時からとなります。場所は、同じことということですね。

○事務局 こちらです、はい。

○事務局 そのときには、もう全アンケートが出てくるんだよね。

○事務局 そうです。

○事務局 この地域福祉のやつも、このアンケートでやりますよというふうに議題に出て、ほかの健康であったり障害だったり、全部出てきますので、よろしくお願いします。

○A部会長 部会のこの地域福祉計画のアンケートは、その前に皆さんに行くということですね。

○事務局 もちろん、そのとおりです。

○A部会長 今日いただいた意見を基に、事務局で検討したものを、その前に皆さんにはお渡しできるということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。